

平成29年第4回八千代町議会定例会会議録（第1号）

平成29年12月7日（木曜日）午後零時00分開会

定例議会の告示

八千代町告示第107号

平成29年第4回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年12月1日

八千代町長 大久保 司

1. 期 日 平成29年12月7日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	谷中 聰君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	柴森 米光君

秘書公室長 兼秘書課長	青木 喜栄君	総務部長	鈴木 一男君
企画財政部長 兼まちづくり 推進課長	野村 勇君	保健福祉部長	相田 敏美君
産業建設部長	生井 俊一君	総務課長	中久喜 勉君
税務課長	鈴木 衛君	財務課長	中村 弘君
福祉課長兼 健康増進課長	宮本 正美君	産業振興課長	渡辺 孝志君
都市建設課長	木村 和則君	農業委員会 事務局長	高野 実君
教育次長兼 学校教育課長	鈴木 忠君	総務課参事	生井 好雄君
財務課主査	安江 薫君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	秋葉 松男	補 佐	小林 由実
主 幹	田神 宏道		

議長（大久保 武君） 公私ご多用のところ、ご参集くださいます、まことにありがとうございます。

会議に先立ちまして、去る11月1日、総務大臣から、湯本直議員に監査委員在職10年以上の表彰状が贈呈されましたので、ここで伝達いたします。

それでは、湯本議員、演壇の前をお願いいたします。

（表彰状伝達）

議長（大久保 武君） ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第4回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

平成29年12月7日（木）午前9時開議

開 会

議事日程報告

諸般の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

追加日程第1 辞職第1号 副議長辞職について

追加日程第2 選挙第1号 副議長選挙について

追加日程第3 常任委員会委員の所属変更について

追加日程第4 辞任第1号 議会運営委員会委員の辞任について

追加日程第5 選任第1号 議会運営委員会委員の選任について

諸般の報告

議長（大久保 武君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、ご報告いたします。

次に、議会委員研修視察の報告をいたします。

初めに、私のほうから議会議員全体研修の報告をいたします。

去る10月3日から5日までの6日間、議会議員研修視察のため三重県玉城町及び鳥羽市、伊勢市、奈良、京都方面を研修してまいりました。

初日の研修では、三重県玉城町のICTを利活用した安心元気なまちづくり事業として行っているデマンドバスの運行について研修を行いました。玉城町は、三重県の東部に位置し、伊勢市から隣接しております伊勢自動車道玉城インターチェンジから車で10分ほどのところに役場があります。町の面積は40.91平方メートルで、人口が1万5,000人余りの町です。玉城町は、平成8年に民間路線バスの運行ダイヤが大幅縮小されたのを機に、町民の足として平成9年から29人乗りのマイクロバス2台を無料で運行開

始しました。年間の運行予算が1,000万円で、町内を3ルートに分け、1日19便の運行を行っていましたが、1便の平均乗客数が四、五人で、乗客が極端に少なかったため、町民からはからバス、空気バスなどとやゆされていたとのことでした。

町は、このような状況を改善し、住民サービスを向上させたいが、予算はかけられないというジレンマに陥り、そこからデマンド交通導入への期待が高まりました。しかし、導入するに当たって、乗車のたびに予約をすることを手間と感じる町民が6割以上存在すること、予約受付や経路を決めるオペレーター雇用に大きなコストがかかること、数千万円程度のサーバーシステムを導入し、年間1,000万円程度の維持費がかかること等の課題も多く、これらの課題をクリアできるシステムを模索したところ、東京大学のホームページにシステムを発見したそうです。

そして、平成21年三重県ふるさと雇用再生特別基金事業市町村等補助金の交付を受け、これをもとに東京大学大学院が開発したオンデマンドバスシステム元気バスの名称で実証実験を開始しました。町では、社会福祉協議会に事務を委託し、運行時間は午前9時から午後5時までとし、年末年始を除く毎日運行し、運賃は無料で、バス停についても53カ所から171カ所に大幅に増設いたしました。当初は、月80人程度の利用者しかおらず、事業は失敗と思われましたが、しかし5カ月後に利用者の年齢制限を撤廃し、9カ月からは路線型運行していた1路線をデマンド方式に試験移行し、1年後にはデマンド方式3台体制となり、現在は4台全てデマンド方式で運行しております。利用件数は、月平均2,400件程度となっています。

利用方法は、乗車する30分前までに、町内の銀行、病院、福祉施設、役場等に設置されたタッチパネル端末及びパソコンやスマートフォンで予約します。しかし、利用者の75%が後期高齢者の方たちであるため、90%程度が電話による予約であり、オペレーターが電話を受け、予約入力を代行しているとのことでした。端末操作にふなれな高齢者が乗車機会を失うことにならないよう、オペレーターが補うことで高い乗車率を確保しているそうです。

最後に、担当者の説明で印象に残ったのは、元気バス運行が医療費削減に寄与しているとの話でした。利用者に出かけている場所のアンケート調査を行ったところ、1位、温泉施設、2位、保健福祉会館、3位、郊外の大型スーパー、4位、病院の順となったそうです。この結果からわかったことは、移動の手段がなく引きこもりがちな高齢者が温泉や買い物に行くことができるようになり、外出の機会がふえたことで社会参加活動

がふえている。また、定期的な通院が病気の早期発見、早期治療につながって、結果として高齢者の健康が維持され、医療費の削減につながっているとのことでした。

町の平成25年度の調査では、デマンド交通利用者と非利用者を比較したところでは、1年間で約2万円の医療費の差が確認されており、これをデマンド交通の実際の利用者859人について同様の効果があるとする、玉城町全体では年間1,700万円の医療費の削減がされていることとなり、デマンドバス年間予算が2,000万円であるが、実質は300万円程度の予算で運行されているものと考えているとの担当者の説明でした。このように玉城町のデマンドバス導入は、費用対効果の観点から成功した事例でありました。

当町においても、高齢者を初め交通弱者の移動手段の確保は喫緊の課題であり、現在運行している医療機関巡回バスの運行方法についても検討すべき段階を迎えています。玉城町の事例を参考にしながら、今後当町においてもデマンド交通導入に向け調査研究を進めていかなければならないと考えております。

次に、2日目の視察は、2017年4月15日にオープンした道の駅お茶の京都のみなみやましろ村を視察いたしました。南山城村は、京都で唯一の村であり、道の駅は村の中央で、国道163号線沿いにあります。隣接する京都、大阪市内から車で90分、奈良市内から30分の距離にあります。奈良市内から、名古屋、伊勢志摩方面に向かう途中の沿線に当たるため、車の往来が多く、立地条件のよいところにつくられています。運営は、村が500万円を出資した株式会社南山城村が行い、高知県四万十町の道の駅の四万十とおわと連携し、スタッフの人材交流とノウハウを取り入れているそうです。

道路を挟んだ向かい側には茶畑が広がっており、店内は梁がめぐらされた古民家風のつくりとなっています。駅名のとおり、店内にはお茶を楽しむための食事やスイーツなどの商品が多数並べられ、まさにお茶づくしの道の駅の感がありました。また、ここを南山城村で暮らし続けるための拠点とするため、特産品であるお茶を使った商品開発を進めるために、食料品や日用品を扱う村民百貨店やコミュニティバスの運行や宅配サービスなどを行い、村民の日常生活支援と地域情報の発信機能を担っている道の駅でありました。

以上が研修の概要であります。議員各位には今回の研修成果を今後のまちづくりを考える上で十分生かされますようご期待申し上げ、報告といたします。

続きまして、先般議会運営委員会において研修視察が実施されましたので、議会運営委員長から研修の概要について報告を求めます。

生井議会運営委員長。

(議会運営委員長 生井和巳君登壇)

議会運営委員長（生井和巳君） 議長のご指名がありましたので、議会運営委員会の研修視察についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る11月28日から29日に議会だより編集委員会と合同で研修視察してまいりました。神奈川県箱根町議会において、沖津議長を初め川端議会運営委員長、議会事務局の方々から議会改革の取り組みについて説明を受け、その後意見交換を行うなどの研修をしてまいりました。

箱根町は、人口が約1万2,000人、議員定数は14人であり、総務企画観光と教育福祉環境の2つの常任委員会を設置しております。

箱根町議会の議会改革は、議員全員による議会基本条例調査特別委員会を平成20年6月定例会に設置し、5年間にわたる審議の末、平成25年3月定例会において議会基本条例の制定に至ったことから開始されました。同条例のもと、平成25年10月に町民に開かれた議会、町民参加を推進する議会、町民に信頼される議会を目指し、議会改革等推進特別委員会が設置され、議会改革のテーマに議論する議会、開かれた議会を掲げ、さまざまな議会改革を実施しております。

議論する議会においては、議事決定の迅速化や継続的な案件の解決を図るため、通常の議会開会日以外に招集される月例日の設置や、町民から最も頼りにされる議会の実現を基本理念に据えた箱根町議会の活性化に向けた理念と方針の策定、ICT技術を活用した活性化の推進などを行ってまいりました。

また、開かれた議会としては、町民に対し議会活動を積極的に公開するため、議会だよりの発行に限らず、議会ポスターやホームページなど多様な情報発信ツールを活用されております。また、多くの町民が気軽に議会傍聴できるよう、児童及び乳幼児同伴の傍聴や写真、ビデオ等の撮影、録音を可能にする議会傍聴規則の改正を行ってまいりました。このほかにも議会報告会、意見交換会を開催し、町民の多様な意見を町政に反映させるよう努めておられました。

今回の研修を生かし、今後町民の信頼に応え得る議会のあり方や、よりよい議会運営を進める上で、大いに参考にしてまいりたいと考えております。

以上、議会運営委員会研修視察の概要を申し上げ、報告といたします。

議長（大久保 武君） 続きまして、先般議会だより編集委員会において研修視察が実

施されましたので、議会だより編集委員長から研修の概要について報告を求めます。

国府田議会だより編集委員長。

(議会だより編集委員長 国府田利明君登壇)

議会だより編集委員長(国府田利明君) 議長のご指名がありましたので、議会だより編集委員会の研修視察についてご報告を申し上げます。

当委員会は、去る11月28日から29日に議会運営委員会と合同で研修視察をしてまいりました。研修先であります箱根町議会では、沖津議長を初め川口広報広聴委員会副委員長、議会事務局の方々から議会だより編集について説明を受け、その後意見交換を行うなどの研修をしてまいりました。

議会だより編集の基本的な考え方については、議員6人で構成される広報広聴委員会が主導となり、1回の発行までに4回から5回の委員会を開催し、発行に至るとのことでありました。なお、印刷会社の担当者に委員会への出席を求め、専門家からの目線による的確なアドバイスをいただきながら編集作業を進めているそうです。

原稿は、議員みずから執筆しており、一般質問は質問者本人、各委員長報告は委員長が、それ以外の特集記事等は広報広聴委員が分担しているとのことでした。読みやすい紙面づくりを心がけており、各議員からの原稿の文字数や文体、表現方法を統一することや、写真やイラストを多用し、レイアウト等への工夫も随所に見られ、読者の興味を引くようにしておられました。特に表紙には、地域の行事や子どもたちの写真を使用することや、「我が家の自慢」として町民のペットの写真を集めることで、議会広報というかた苦しさを払拭し、親近感が湧く効果が見てとれました。また、議会だよりモニターを5名委嘱しており、町民の意見を聴取しながら、よりよい紙面づくりに努めておりました。

今後は、当町の議会だよりについても、紙面づくりをよりよく工夫をしていくとともに、さまざまな方法で議会の広報活動を模索し、充実させていきたいというふうを考えております。

以上、議会だより編集委員会研修視察の概要を申し上げ、ご報告といたします。

行政諸般の報告

議長(大久保 武君) 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

(町長 大久保 司君登壇)

町長(大久保 司君) 初めに、平成30年4月八千代町職員採用についてご報告申し上げます。

本年度の採用試験申込者は、大学卒で56名、短大・高卒で5名、障害者で3名、社会人経験者で10名ありました。第一次試験を大学卒は9月2日に、短大・高卒は9月17日に実施し、第二次試験は11月4日に実施いたしました。その結果、10名に対しまして合格通知を送りましたので、ご報告申し上げます。

次に、第68回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会の結果についてご報告申し上げます。第68回茨城県消防ポンプ操法競技大会県西地区大会が、10月8日に古河市中央運動公園イベント広場において開催されました。本町を代表いたしまして第2分団が出場いたしました。競技では第3位に入賞し、訓練の成果を発揮した堂々の競技内容がありました。議員各位にも多大なるご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。今後とも消防団活動に対しまして、深いご理解と一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

次に、八千代町消防団出初め式についてご報告申し上げます。恒例の行事となっております消防出初め式を、平成30年1月13日の第2土曜日に実施いたします。当日は、午前9時から役場庁庭及び中央公民館等において、点検、分列行進、放水試験、式典を挙行いたしますので、議員各位のご臨席を賜りますようお願い申し上げます。

次に、八千代町観光大使の任命についてご報告申し上げます。今年度、八千代町観光大使として、下山川出身のプロサッカー選手、Jリーグクラブ松本山雅FC所属の高崎寛之選手を任命する予定で現在進めております。今後は、観光大使として、八千代町の情報を発信していただくことによりまして、町の魅力を広くPRし、町のイメージアップ及びスポーツの振興を図り、町の観光情報のさらなる周知、広報活動をしていただけるものと考えておりますので、議員各位のご理解とご支援のほどお願い申し上げます。

次に、県営畑地帯総合整備事業若地区(仮称)についてご報告申し上げます。若地区における畑総事業につきまして、本年9月に若行政区及び太田行政区の各集落センターにおきまして、地元の方を対象とした説明会を数回にわたり開催してまいりました。また、この地域においては、調査同意取得の推進を行い、約9割の方から同意を得られております。この結果を受け、現在県において約52ヘクタールの想定区域を設定し、地形等の調査作業を実施しております。今後、早期事業化に向けて取り組んでまいりますの

で、議員各位のご理解とご支援のほどお願い申し上げます。

次に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係については、別紙「契約関係報告書」のとおりであります。

以上、行政の諸般事項についてご報告申し上げましたが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わりにいたします。

議長（大久保 武君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（大久保 武君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、7番、中山勝三議員、8番、生井和巳議員、以上2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（大久保 武君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

生井議会運営委員長。

（議会運営委員長 生井和巳君登壇）

議会運営委員長（生井和巳君） ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る11月24日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、平成29年第4回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から14日までの8日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

議長（大久保 武君） ただいまの議会運営委員長の報告は、平成29年第4回八千代町議会定例会の会期を本日より14日までの8日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より14日までの8日間とすることにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より14日までの8日間とすることに決定いたしました。

日程の追加

議長（大久保 武君） ただいま国府田利明議員より副議長辞職願が提出されております。

お諮りいたします。副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 辞職第1号 副議長辞職について

議長（大久保 武君） 追加日程第1、副議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、国府田利明議員の退場を求めます。

（2番 国府田利明君退場）

議長（大久保 武君） 事務局長より副議長辞職願を朗読させます。

（議会議務局長 秋葉松男君朗読）

議長（大久保 武君） お諮りいたします。

国府田利明議員の副議長辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、国府田利明議員の副議長辞職を許可することを決定いたしました。

国府田利明議員の入場を許します。

（2番 国府田利明君入場）

議長（大久保 武君） ここで、審議の結果を報告いたします。

本件は許可することに決定いたしました。

国府田議員から副議長辞職に当たり挨拶したい旨の申し出がありましたので、これを

許可いたします。

国府田利明議員、登壇願います。

(2番 国府田利明君登壇)

2番(国府田利明君) ただいま議長の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、2年前の副議長の選挙において、多くの議員各位の皆様を選任をされて、務めさせていただきました。本日までの2年間、議長の補佐役として務めさせていただきました。議員の皆様を初め執行部の皆様の多大なるご支援とご協力によりまして、職務を全うすることができました。心より厚く御礼を申し上げます。今後もよりよい町になりますよう、一層の努力を払う所存でございますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしく申し上げます。

最後に、八千代町のますますの発展と皆様方のご健勝、ご多幸をご祈念いたしまして、退任の挨拶というふうにかえさせていただきます。心から厚く御礼を申し上げます。まことにありがとうございました。

議長(大久保 武君) 大変ご苦労さまでした。今後とも町政発展のためにご尽力くださいますようお願いいたします。

日程の追加

議長(大久保 武君) ただいま副議長が欠けました。

お諮りいたします。副議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決定をいたしました。

追加日程第2 選挙第1号 副議長選挙について

議長(大久保 武君) 追加日程第2、副議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長(大久保 武君) ただいまの出席議員数は14名であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、廣瀬賢一議員、5番、大久保弘子議員、6番、上野政男議員を指名いたします。

これから投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

議長(大久保 武君) 念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長(大久保 武君) 異状なしと認めます。

投票に入る前に、事務局長より投票の方法について説明させます。

議会事務局長(秋葉松男君) 投票の方法についてご説明申し上げます。

投票は、自席において記載し、点呼に応じて投票用紙を持参し、議長席に向かって右側から順次登壇し、備えつけの投票箱に入れていただきます。投票が済みましたら、左側より自席に戻っていただきます。

以上です。

議長(大久保 武君) ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

(投票)

議長(大久保 武君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

廣瀬賢一議員、大久保弘子議員、上野政男議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

(開票)

議長（大久保 武君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 14票

有効投票 14票

無効投票 0票

有効投票のうち

大里 岳史君 9票

廣瀬 賢一君 4票

大久保弘子君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、大里岳史君が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

議長（大久保 武君） ただいま副議長に当選されました大里岳史君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

副議長当選承諾及び挨拶をお願いいたします。

大里岳史君、登壇願います。

（3番 大里岳史君登壇）

3番（大里岳史君） 一言挨拶いたします。

私はなれるとは思っていなかったのですがけれども、議会改革を全力で邁進してまいりたいと思いますので、今後ともご指導、ご鞭撻、ご協力のほどよろしくお願いいたしません。

議長（大久保 武君） ここで暫時休憩します。

（午後 零時48分）

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午後 2時00分）

日程の追加

議長（大久保 武君） ただいま常任委員会委員より所属変更の申し出が提出されています。

お諮りいたします。常任委員会委員の所属変更についてを日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、条委員会委員の所属変更についてを日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第3 常任委員会委員の所属変更について

議長（大久保 武君） 追加日程第3、常任委員会委員の所属変更についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の所属変更については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり変更したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員の所属変更については、お手元に配付いたしました名簿のとおり変更することに決定いたしました。

常任委員会の副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

総務常任副委員長に大里岳史議員。

以上のとおりであります。

それでは、副委員長より簡単にご挨拶をお願いいたします。

総務常任副委員長、大里岳史議員、登壇願います。

（総務常任副委員長 大里岳史君登壇）

総務常任副委員長（大里岳史君） ただいま議長の許可が得られましたので、挨拶いたします。

総務副委員長になりました大里です。よろしく申し上げます。

日程の追加

議長（大久保 武君） 次に、議会運営委員の辞任願がありました。

ただいま大里岳史議員より議会運営委員会委員の辞任願が提出されております。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の辞任についてを日程に追加し、追加日程第4として新たに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の辞任についてを追加日程第4として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第4 辞任第1号 議会運営委員会委員の辞任について

議長（大久保 武君） 追加日程第4、議会運営委員会委員の辞任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、大里岳史議員の退場を求めます。

（3番 大里岳史君退場）

議長（大久保 武君） お諮りいたします。

大里岳史議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、大里岳史議員の議会運営委員会委員の辞任を許可することに決定いたしました。

大里岳史議員の入場を許可します。

（3番 大里岳史君入場）

議長（大久保 武君） ここで、審議の結果を報告いたします。

本件は許可することに決定いたしました。

日程の追加

議長（大久保 武君） お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第5として直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加し、直ちに追加日程第5として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5 選任第1号 議会運営委員会委員の選任について

議長（大久保 武君） 追加日程第5、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第2項の規定により、お手元に配付いたしました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

なお、互選の結果、議会運営副委員長に国府田利明議員が決定いたしましたので、報告いたします。

それでは、議会運営委員会副委員長より簡単にご挨拶をお願いいたします。

国府田利明議員、登壇願います。

（議会運営副委員長 国府田利明君登壇）

議会運営副委員長（国府田利明君） ただいま議長の許可をいただきましたので、このたび議会運営委員会の副委員長の職を選任させていただきました国府田です。よろしくお願いたします。

議長（大久保 武君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、あす8日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午後 2時08分）